

財 第 7 1 1 号

令和 6 年 8 月 2 3 日

各 部 ・ 課 長

副 市 長 杉 田 修

令和 7 年度予算編成について（依命通知）

令和 7 年度予算編成にあたっては、以下の基本的な考え方に沿って、  
予算編成作業を進められたい。

**【日本の社会・経済情勢について】**

国は 30 年続いた低価格、低賃金、低成長のデフレ経済から脱却を図り、新たな成長型の経済へ向けて、6 月 21 日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2024」においては、物価上昇を上回る賃金上昇を定着させるとともに、賃上げを受けた消費の増加により押し上げられた企業収益を成長分野へ投資することで生産性と稼ぐ力を強化し、新たな成長を生み出す好循環を実現していくとしている。

本年の春季労使交渉において高水準の賃上げが実現し、企業の設備投資も高水準となっている一方、日本銀行は金融政策決定会合において本年 3 月 19 日、2016 年から続いたマイナス金利政策の解除を決定し、今後の金利の上昇が見込まれるなど、経済状況は不透明な情勢となって

いる。

国は社会課題への対応として、全てのこどもの個別最適で充実した学びの実現、デジタル社会形成に向けた環境整備や人材確保、自治体の基幹業務システム標準化やオンライン申請などの推進による住民の利便性向上と行政の効率化の実現を目指すとし、課題対応も含め、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額について、2024年度地方財政計画と実質的に同水準を確保するとしている。

### 【本市の現状と取り組むべき課題について】

令和4年度に決算剰余金積立後の財源調整基金残高は過去最大だったが、令和5年度において新たな基金を設置し将来に備えることはできたものの、決算剰余金積立後の財源調整基金残高は約55億円減少している。

引き続き実施していく事業としては、児童相談所の建設や小中学校体育館への空調設置、医療センターや老朽化した校舎の建替え、市場施設の再整備など、大規模な普通建設事業を行う必要がある。

また、今後は物価や労務単価の上昇により事業費が膨張するとともに、その事業費に対する起債の金利も上昇が見込まれ、本市としても適切に予算に反映することで、財政状況がより厳しくなっていく可能性が高く、引き続き規律ある財政運営を行う必要がある。

「経済財政運営と改革の基本方針 2024」では、全てのこども・若者が将来にわたって幸せな状態で生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現や、児童・生徒と教員の双方に役立つ教育 DX の推進、住民の利便性向上と行政の効率化を実現するための自治体 DX の推進を目指すこととしている。

本市においても、国の示すさまざまな方針と歩調を合わせつつ、地域課題の解決や効率的な行財政運営に向けた取り組みを実施していく必要がある。

### **【令和7年度予算編成について】**

これまで述べたとおり、国の進める「こどもまんなか社会」実現のための少子化対策や子育て支援、自治体 DX の推進など、社会課題への対応や社会の変化に応じた事業に取り組む必要がある。

一方で、人的資源についても確保が困難になってきており、物価や労務単価の上昇による財政負担の増加も合わせて、より一層、効率的に経営資源を配分する必要がある。これらを踏まえ、令和7年度予算編成においては、政策経費対象事業に要求基準額を設定する手法に変更する。

以上を受け、令和7年度予算編成においては、次の方針を示す。

- ・中長期的に安定した財政運営を行うため、より効率的な行財政運営を意識した予算要求をすること。
- ・特に新規・拡大すべき事業がある場合は、関連事業の見直しを行い、財源を生み出すことを原則とする。
- ・令和6年度重点事業調査において重点事業候補に選定された事業については、優先的に予算措置することとする。一般事業とされた事業も含め、留意事項の記述内容をふまえて予算要求すること。
- ・令和5・6年度事業評価の対象となっている事業については、改善の効果が認められた取組を予算要求に反映させることとする。
- ・財源調整基金繰入金については、令和6年度程度とする。

以下に、予算編成にあたっての基本事項を示すので、これにより適切に対処されたい。

## 基 本 事 項

1. 予算要求にあたっては、企画財政部長より発出される「令和7年度予算要求について」を熟読し、事業の優先順位、行政効果を十分見極め、一般経費は枠配分額内に必ず収め、政策経費（基準額外での要求を認めるもの以外）は要求基準額に極力収めるよう、効率的な予算要求を行うこと。
2. 配分された一般財源内での要求とするため、流用や補正を見込んで積算を過少に見積もることは、厳に慎むこと。
3. 所管事業の見直しは、以下の点に留意し、積極的に検討すること。
  - ・市単独事業の行政サービス水準について、他団体との比較などにより効果検証を行う
  - ・他団体が先行している効率的な事務運営の情報収集・分析を行い、更なる業務の効率化を図る
  - ・他部局との類似事業の統廃合について、関係部局で十分検討する
  - ・限られた財源の中での予算要求となるため、費用対効果や優先度合いを考慮した事業の廃止を積極的に検討する
4. 歳入確保については最大限の努力を払うこと。捕捉洩れのないよう十分注意するとともに、収納率の向上を図ること。
5. 国・県支出金については、制度研究を十分に行い、特定財源の計上洩れや誤計上等がないよう注意すること。

6. 地方債については、地方交付税措置のある有利な起債を積極的に活用するよう努めること。
7. 特別会計及び企業会計については、独立採算の確保に努め、安易に一般会計からの繰入金等に依存することは厳に慎むこと。
8. 出資団体等に対しては、各団体の経営努力を強く求め、当該団体に対する補助金・委託料等の削減に努めること。
9. 決算審査の過程において指摘された事項、監査委員による定期監査等や包括外部監査の指摘のなかで、予算に関係する事項は、改善のうえ適切に対応すること。